

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第38期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	多治見クラシック株式会社
【英訳名】	TAJIMI CLASSIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若 林 伸 和
【本店の所在の場所】	岐阜県多治見市小名田町1番地
【電話番号】	0572-25-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 岩 瀬 真 二
【最寄りの連絡場所】	岐阜県多治見市小名田町1番地
【電話番号】	0572-25-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 岩 瀬 真 二
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (千円)	464,962	488,841	540,589	570,360	113,095
経常利益 (千円)	17,772	25,297	8,792	23,544	10,758
当期純利益 (千円)	13,892	21,417	3,812	26,208	8,574
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	1	2	39	5	151
資本金 (千円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	普通株式20,000 優先株式 3,568	普通株式20,000 優先株式 3,568	普通株式20,000 優先株式 3,568	普通株式20,000 優先株式 3,568	普通株式20,000 優先株式 3,568
純資産額 (千円)	4,711,088	4,732,505	4,736,318	4,762,526	4,771,101
総資産額 (千円)	5,088,088	5,115,841	5,101,054	5,116,192	5,117,400
1株当たり純資産額 (円)	112,361.26	111,308.23	111,135.43	109,842.85	109,431.94
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	普通株式 — 優先株式 — (—)	普通株式 — 優先株式 — (—)	普通株式 — 優先株式 — (—)	普通株式 — 優先株式 — (—)	普通株式 — 優先株式 — (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	676.80	1,053.03	172.79	1,292.57	410.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	92.6	92.5	92.8	93.1	93.2
自己資本利益率 (%)	0.3	0.5	0.1	0.6	0.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	18,385	63,383	14,668	47,002	27,954
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	33,220	16,212	7,371	75,754	9,068
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	43	7	5	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	192,069	239,232	246,523	217,771	236,657
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	37 (45)	36 (41)	37 (54)	39 (59)	1 (—)
株主総利回り (%)	—	—	—	—	—
(比較指標：-) (%)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
最高株価 (円)	—	—	—	—	—
最低株価 (円)	—	—	—	—	—

(注) 1 売上高には、消費税等を含めておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価は、当社株式が非上場であり、株価が把握できないため、記載しておりません。

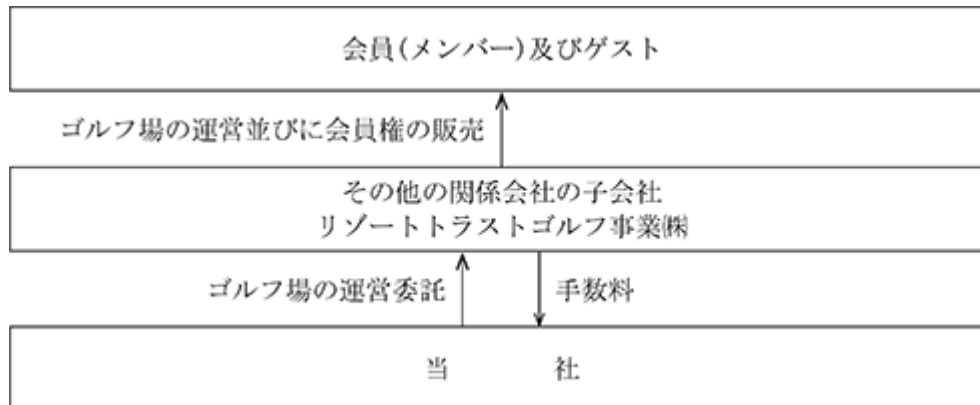
4 第38期の売上高の大幅な減少は、ゴルフ場運営に係る業務に関する業務委託契約を締結したことによるものです。

2 【沿革】

年月	概要
1984年 3 月	ゴルフ場事業を目的として、名古屋市中区に多治見クラシック(株)を設立。
1984年 7 月	1,500株を増資。発行済株式数2,000株、資本金 1 億円とした。
1984年 9 月	「スプリングフィールドゴルフクラブ」会員権販売開始。
1985年 3 月	岐阜県多治見市にゴルフ場造成工事着工。
1986年 1 月	クラブハウス建築着工。
1986年12月	ゴルフコース竣工。
1987年 4 月	クラブハウス竣工。
1987年 4 月	岐阜県多治見市に本社移転。
1998年 2 月	2,000株を増資。発行済株式数4,000株、資本金 2 億円とした。
1998年 3 月	6,000株を増資。発行済株式数10,000株、資本金 5 億円とした。
1998年 6 月	リゾートトラスト(株)が当社の株式を100%取得し親会社となる。
1998年 7 月	(株)オークモントゴルフクラブの株式4,300株を取得し子会社化。
1998年 7 月	ジャパクラシック(株)の株式9,300株を取得し子会社化。
2000年 2 月	10,000株を増資。発行済株式数20,000株、資本金10億円とした。
2002年 2 月	優先株式55億円を第三者割当とし発行した。
2002年11月	優先株式 3 億円を第三者割当とし発行した。
2003年 8 月	優先株式 8 千万円を第三者割当とし発行した。
2004年 7 月	優先株式 7 億円を第三者割当とし発行した。
2004年 7 月	親会社であったリゾートトラスト(株)が、当社株式の一部を譲渡し、その他の関係会社となる。
2005年 3 月	無償減資を行い、資本金を 1 億円とした。
2005年 3 月	子会社であった(株)オークモントゴルフクラブの株式の一部を譲渡し、当社の関連会社となる。
2005年 3 月	子会社であったジャパクラシック(株)の株式の一部を譲渡し、当社の関連会社となる。
2006年 7 月	(株)メイプルポイントゴルフクラブの設立により株式の一部を取得し、当社の関連会社となる。
2007年 7 月	優先株式 2 億 5 千万円を第三者割当とし発行した。
2007年 7 月	関連会社であった(株)オークモントゴルフクラブの株式の一部を譲渡し、当社の関連会社でなくなる。
2008年 1 月	無償減資を行い、資本金を 5 千万円とした。
2020年 4 月	リゾートトラストゴルフ事業(株)へゴルフ場の運営を委託。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、その他の関係会社（リゾートトラスト株式会社）、関連会社（ジャパンクラシック株式会社、株式会社メイプルポイントゴルフクラブ）で構成されており、当社はゴルフ場の管理を行なっております。なお、その他の関係会社の子会社であるリゾートトラストゴルフ事業㈱にゴルフ場の運営を委託しております。当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付けは、次のとおりであります。



ゴルフ場の概況は次のとおりであります。

ゴルフ場名	スプリングフィールドゴルフクラブ
所 在 地	岐阜県多治見市小名田町 1 番地
施 設	コース：18ホール その他：クラブハウス他諸施設

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容
(関連会社) ジャパンクラシック(株) (注) 2	名古屋市中区	600,000	ゴルフ場の経営並びに会 員権の販売	22.5	役員の兼任 4 名
(関連会社) (株)メイプルポイントゴルフ クラブ (注) 1、4	山梨県上野原市	100,000	メイプルポイントゴルフ クラブの運営	14.4	役員の兼任 2 名
(その他の関係会社) リゾートトラスト(株) (注) 1、3、5	名古屋市中区	19,590,346	会員制リゾートホテルの 運営及び会員権の販売等	被所有 5.8 (0.0)	資金の預入

- (注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。
2 債務超過会社であり、2021年3月末時点で債務超過額は27,345,298千円であります。
3 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を受けているためその他の関係会社としております。
4 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
5 議決権の所有又は被所有割合欄の()内は間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1	—	—	—

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。業務を運営委託しておりますので平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は記載しておりません。
2 当社は、ゴルフ場事業の単一セグメント・単一事業部門であるため、ゴルフ場全体での従業員数を記載しております。
3 従業員数が当事業年度において38名減少しておりますが、ゴルフ場の運営を委託したことにより従業員が転籍したためであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

リゾートトラストグループの「経営理念」は『私たちリゾートトラストグループは新天地開拓を企業精神として「信頼と挑戦」「ハイセンス・ハイクオリティ」「エクセレントホスピタリティ」を追求し、お客様のしなやかな生き方に貢献します』と定めております。さらに経営理念を社員一人ひとりに浸透していくために各事業で「行動規範」と「目指す姿」が定められております。

ゴルフ事業では「私たちが第一に考えるお客様とは、ゴルフを愛する皆様です。」を行動規範とし、「唯一無二の一流ゴルフ事業集団」を目指す姿としております。

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は経常利益であります。安定的な黒字化を達成することを経営上の目標としておりますので、具体的な目標経常利益額の公表はいたしておりません。

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい環境にありましたが、年度後半にかけては資本財輸出が堅調な製造業の回復基調が持続しました。一方、緊急事態宣言の再発出を受け、個人向けサービス業などの非製造業では赤字幅が拡大するなど景況感が二極化いたしました。

今後の日本経済は、依然として新型コロナウイルス感染症の終息に時間を要すると見られるものの、海外経済の回復によりマクロ経済への悪影響は限定的にとどまるものと見込まれます。

このような見通しの中、当社は会員の皆様をはじめとしてご来場いただく全ての皆様に夢と感動とやすらぎある人生のご提供という企業理念に沿い、コースクオリティの更なる向上、ホスピタリティ溢れるおもてなしを通じ、より一層ハイグレードなゴルフ場を目指してブランド力を高めて参ります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、将来に関する事項に関しましては、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社関係会社との取引について

当社は、リゾートトラスト株式会社の100%出資子会社であるリゾートトラストゴルフ事業株式会社との間で、スプリングフィールドゴルフクラブの運営に関し運営委託契約を締結しています。同ゴルフクラブの運営全般、施設の管理及び会員管理、経理総務業務及び経営指導等の業務を委託しておりますので、将来契約の更新ができない場合において、事業の継続性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 預託金について

預託金会員は2021年3月末日現在36口、預託金222,000千円となっております。

この全てが預託金の返還請求権を有しており、将来、返還請求を受けた場合、当社の財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、返還は、営業収入及び外部からの資金調達により行なっていく予定であります。

当社では、預託金の返還請求による資金負担のリスクを回避するため、預託金会員から株式会員への移行を推進しております。

(3) 減損会計について

当社の固定資産に対して減損処理が必要であると判断された場合、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の管理について

当社は会員等利用者の個人情報を有しており、その情報の外部漏洩に関しては細心の注意を払い、従業員の情報管理に関する教育にも努めております。しかし、万一この個人情報が漏洩した場合には、当社の信用低下や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい環境にありましたが、年度後半にかけては資本財輸出が堅調な製造業の回復基調が持続しました。一方、緊急事態宣言の再発出を受け、個人向けサービス業などの非製造業では赤字幅が拡大するなど景況感が二極化いたしました。

このような環境の中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛の影響を大きく受け、第1四半期は大幅な来場者数の減少となりました。この状況を受け、早期より感染防止策に取り組み、ご来場いただく皆様に安心と安全をご提供できるよう努めました。また、当クラブの重要課題であるコースクオリティの向上とストレスのないゆったりとしたプレーをお楽しみいただけるラウンド環境の整備も継続して進めて参りました。

当事業年度は、第1四半期はコロナ禍における影響を受けて大幅な来場者数減となったものの、感染防止策に対する安心感とゴルフ場は安全であるとの認識が広がると、6月より緩やかに回復傾向となり、8月以降は2019年度を上回る来場者数となりました。特に冬季においては暖かい日が多く、降雪による被害もなく、来場者数を大きく伸ばすことができました。この結果、年間来場者数は第1四半期の落ち込みをカバーし、前期を76名上回る35,979名（前期比0.2%増）となりました。

当事業年度よりゴルフ場運営をリゾートトラストゴルフ事業株式会社に委託し、当社の売上高は同社からの運営委託手数料収入と利益配分手数料収入、会員からの年会費収入等で構成されております。年会費収入は50,845千円（前期比1.0%減）、運営委託手数料は62,000千円、利益配分手数料収入は250千円、売上高は113,095千円（前期比80.2%減）となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、ゴルフ場資産の維持費用と業務委託料等となったことにより109,510千円（前期比78.6%減）となりました。

この結果、営業利益は3,584千円（前期比80.0%減）、経常利益は10,758千円（前期比54.3%減）、当期純利益は8,574千円（前期比67.3%減）となりました。

前事業年度に比べ、資産は1,208千円増加の5,117,400千円、負債は7,366千円減少の346,298千円、純資産は8,574千円増加の4,771,101千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、236,657千円と前事業年度末に比べて18,885千円増加いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動による資金の増加は、27,954千円（前事業年度は47,002千円の増加）となりました。これは、税引前当期純利益10,758千円を計上したほか、減価償却費を31,425千円計上したこと、売上債権の減少が20,457千円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動による資金の減少は9,068千円（前事業年度は75,754千円の減少）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出9,068千円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動による資金の増減はありません（前事業年度も資金の増減はなし）。

生産、受注及び販売の実績

当社はスプリングフィールドゴルフクラブをリゾートトラストゴルフ事業株式会社に運営委託しておりますので、スプリングフィールドゴルフクラブの収容実績及び当社の販売実績を記載しております

a 収容実績

区分	ホール数 (H)	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)					当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)				
		営業日数 (日)	収容実績(名)			1日平均 来場者数 (名)	営業日数 (日)	収容実績(名)			1日平均 来場者数 (名)
			メンバー	ゲスト	合計			メンバー	ゲスト	合計	
スプリングフィールド ゴルフクラブ	18	359	14,095	21,808	35,903	100.0	357	15,486	20,493	35,979	100.8

b 販売実績

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
名義書換料	61,100	69.3	—	—
ゴルフ場売上	456,896	1.1	—	—
年会費収入	51,383	0.0	50,845	1.0
運営委託契約等による手数料収入	—	—	62,250	—
その他	981	21.2	—	—
合計	570,360	5.5	113,095	80.2

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
リゾートトラストゴルフ事業㈱	—	—	62,250	55.0

2 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

3 当事業年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、ゴルフ場運営に係る業務に関する業務委託契約を締結したことによるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標の経常利益は10,758千円となり、経営上の目標である黒字を達成しております。

資産合計は、5,117,400千円となり、前事業年度と比べて1,208千円の増加となりました。これは主に、未収入金の増加20,707千円があったこと等によるものです。

負債合計は、346,298千円となり、前事業年度と比べて7,366千円の減少となりました。これは主に、未払費用の減少19,397千円があったこと等によるものです。

純資産合計は、4,771,101千円となり、前事業年度と比べて8,574千円の増加となりました。これは、当期純利益が8,574千円あったことによるものです。

経営成績については、「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析、検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資本の財源及び資金の流動性については、既存施設の維持・管理を目的とした設備投資に必要な資金及びその他の所用資金には手元資金を充当することを基本的な方針とし、必要に応じてグループ会社からの借入等による資金調達を行うこととしております。

なお、当事業年度末における有利子負債の残高はなく、現金及び現金同等物の残高は236,657千円となっております。キャッシュ・フローについては、「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。財務諸表の作成にあたって用いた会社の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

相手先の名称	契約内容	契約期間
リゾートトラストゴルフ事業㈱	経理総務業務の委託及び経営指導の委託	2020年4月1日より 2021年3月31日まで (注)
	スプリングフィールドゴルフクラブの運営委託 契約	2020年4月1日より 2021年3月31日まで (注)
	年会費の集金及び管理業務の代行契約	2020年4月1日より 2021年3月31日まで (注)

(注) 契約期間満了時に以後1年毎に自動更新となります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は10,799千円であります。これは主に乗用3連グリーンモア購入3,800千円等によるものです。

2 【主要な設備の状況】

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)								従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 車両運搬具	工具、器具 及び備品	立木	コース勘定	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	合計	
スプリングフィールド ゴルフクラブ (岐阜県多治見市)	ゴルフ場 及び 本社事務所	221,943	23,355	6,174	328,993	1,313,174	2,230,674 (547)	726	4,125,042	1

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	75,000
優先株式	5,000
計	80,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,000	20,000	非上場	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注) 2、4
優先株式	3,568	3,568	同上	優先的配当を受ける権利を有する株式 (注) 1、2、3、4
計	23,568	23,568	—	—

(注) 1 優先株式の内容

- (1) 優先株式を有する株主は、普通株式を有する株主に優先して、1株につき年100円を限度として利益配当（以後「優先配当金」という）を受けます。
 - (2) 優先株式の株主は、前項の優先配当金が支払われた後の残余の利益に対しては、配当を受ける権利を有しません。
 - (3) 優先配当金の全部又は一部が支払われていないときは、その不足額を翌営業年度以降に累積し、累積した不足額については、優先配当金に先立ってこれを受けるものとします。
 - (4) 優先株式の株主は、その所有する優先株式については、株主総会における議決権を有しないものとします。ただし、下記の場合を除くものとします。
 - ア) 定時株主総会において累積的優先株式の優先配当金の全部又は一部が支払われない旨の決議があり、なおかつ次の定時株主総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されないときはその定時株主総会の時から、議決権を有します。
 - イ) 定時株主総会において累積的優先株式の優先配当金の全部又は一部が支払われない旨の決議があり、なおかつ次の定時株主総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときはその定時株主総会終結の時から、議決権を有します。
 - (5) 優先株式の株主は、当社の残余財産の分配につき、その優先株式1株につき195万円を限度として、普通株式を有する株主に優先して分配を受けます。
 - (6) 優先株式の株主は、(5)の優先分配が行われた後の残余財産に対しては、分配を受ける権利を有しません。
 - (7) 優先株式を譲渡するには、取締役会の承認を要します。
 - (8) 優先的配当を受ける権利を有する株式です。
- 2 当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければなりません。
 - 3 当会社は、定款の定めにより優先株式を引き受ける者の募集について、優先株式の種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しないものとします。
 - 4 当会社は、単元株制度を採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2008年1月31日 (注)	—	23,568 (普通株式 20,000 優先株式 3,568)	176,750	50,000	—	3,216,183

(注) 資本金の減少は、無償減資によるものであり、発行済株式数の減少は行わず、資本金減少額の全額を資本剰余金の「その他資本剰余金」に計上しました。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	合計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	74	—	—	233	307	—
所有株式数 (株)	—	—	—	9,821	—	—	10,179	20,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	49.1	—	—	50.9	100.0	—

優先株式

2021年3月31日現在

2021年9月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	合計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	5	1	358	2	—	969	1,335	—
所有株式数 (株)	—	16	3	1,184	7	—	2,358	3,568	—
所有株式数 の割合(%)	—	0.4	0.1	33.2	0.2	—	66.1	100.0	—

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	2021年3月31日現在 発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
岡崎クラシック(株)	愛知県岡崎市岩中町 1	2,540 (1)	10.8 (0.0)
(株)セントクリークゴルフクラブ	愛知県豊田市月原町黒木 1 - 1	2,500 (一)	10.6 (一)
リゾートトラスト(株)	名古屋市中区東桜 2 -18-31	1,355 (83)	5.7 (0.4)
計	—	6,395 (84)	27.1 (0.4)

(注) 1 (内書)は、優先株式の株式数及び割合であります。

2 所有株式数第4位にあたる117株を所有する株主の数が20名となっておりますので、上位3名のみの記載としております。

所有議決権数別

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	2021年3月31日現在 総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (%)
岡崎クラシック(株)	愛知県岡崎市岩中町 1	2,540	10.8
(株)セントクリークゴルフクラブ	愛知県豊田市月原町黒木 1 - 1	2,500	10.6
リゾートトラスト(株)	名古屋市中区東桜 2 -18-31	1,355	5.7
計	—	6,395	27.1

(注) 所有議決権数第4位にあたる117個を所有する株主の数が20名となっておりますので、上位3名のみの記載としております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2021年3月31日現在 内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,000	20,000	—
	優先株式 3,568	3,568	株式の内容につきましては、1 株式等の状況、(1)株式の総数等、発行済株式の注記に記載しております。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	23,568	—	—
総株主の議決権	—	23,568	—

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社の配当政策における基本的な考え方は、株主の皆様により良いゴルフ場及びその附帯施設での快適なプレー環境を提供することで、利益の還元を図っていくこととさせていただいております。

今後、現業の基盤を固めると共に、利益構造の強化を図るため、当期は期末配当を実施しないこととなりました。

内部留保資金につきましては、ゴルフ場保全資金に充当いたします。

なお、当社の剰余金の配当は、期末配当のみの年1回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社では、会員をはじめとするステークホルダーに対してより高い価値を提供することを使命と考えており、コーポレート・ガバナンスは新しい価値を創造し企業価値を増大させていくためのシステムであると位置付け、その充実・強化に努めております。

1 会社の機関の内容

当社は、毎月開催する取締役会において、取締役の合議により経営戦略の策定や業務執行の決定を適時に行っております。また、監査役は、会計に関するものに限り、監査方針に基づき監査業務を行っており、監査人とも相互に連携し、監査の実効性を確保しております。

2 内部統制システムの整備の状況

事業活動を合理化するとともに関連法規の遵守を徹底し財務報告の信頼性を高めるため、内部牽制機能を基礎とした内部統制システムの構築を進めております。具体的には、各種規程・マニュアルを整備し、運用状況についての確認やその見直しを随時実施しております。また、内部統制の有効性について、その他の関係会社であるリゾートトラスト株式会社の内部監査部門である監査部により検証が行われております。

3 リスク管理体制の整備の状況

当社では、事業経営に関するあらゆる不確実性を検討・評価した上で、その重要性に応じて重点管理することにより、効果的かつ効率的なリスク管理の実現を図っています。

4 役員報酬の内容

取締役を支払われた報酬の総額は、200千円であります。

監査役を支払われた報酬の総額は、50千円であります。

5 取締役の員数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

6 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

7 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の決議の方法について、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

8 種類株式の状況

当社は、事業資金及び預託金会員の株式転換用資金を調達するため、会社法第108条第1項第3号に定める内容（いわゆる議決権制限）について普通株式と異なる定めをした議決権のない優先株式を発行しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 （役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	若 林 伸 和	1955年11月15日生	1978年4月 2002年4月 2009年4月 2012年12月 2014年4月 2015年4月 2015年6月 2015年6月 2016年5月 2018年4月 2021年6月	リゾートトラスト㈱入社 岡崎クラシック㈱ザ・トラディション ゴルフクラブ支配人就任 リゾートトラスト㈱H R事業本部事業 部長就任 リゾートトラスト㈱ゴルフ事業本部統 轄部長就任 リゾートトラスト㈱会員制本部ゴルフ 事業支社統轄部長就任 リゾートトラスト㈱会員制本部ゴルフ 事業支社長就任 リゾートトラストゴルフ事業㈱取締役 就任 当社代表取締役社長就任（現任） リゾートトラスト㈱ゴルフ事業部長就 任 リゾートトラスト㈱ホテル&ツーリズ ム本部ゴルフ事業部長就任（現任） リゾートトラストゴルフ事業㈱代表取 締役就任（現任）	(注) 2	— (—)
取締役	増 田 敦 男	1956年3月28日生	2000年6月 2011年10月 2014年6月 2014年6月 2018年6月	リゾートトラスト㈱入社 リゾートトラストゴルフ事業㈱入社 ㈱メイプルポイントゴルフクラブ取締 役支配人 メイプルポイントギャランティ㈱代表 取締役 当社取締役就任（現任）	(注) 2	— (—)
取締役	岩 瀬 真 二	1958年7月6日生	2007年4月 2015年4月 2015年6月 2015年6月 2020年4月	リゾートトラストゴルフ事業㈱入社 当社入社スプリングフィールドゴルフ クラブ支配人付課長就任 当社スプリングフィールドゴルフクラ ブ支配人就任 当社取締役就任（現任） リゾートトラストゴルフ事業㈱入社 スプリングフィールドゴルフクラブ支 配人就任（現任）	(注) 2	— (—)
取締役	森 信 男	1933年8月15日生	1985年8月 1987年5月 2003年6月 2005年6月	当社入社 当社取締役就任 当社取締役退任 当社取締役就任（現任）	(注) 2	3 (3)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	安 田 正 雄	1951年 3 月 4 日生	1973年10月 1996年 5 月 2005年 6 月	宝塚観光㈱(現㈱宝塚コーポレーション)入社 同社経理部部長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 2	— (—)
監査役	加 藤 祐 次	1939年12月23日生	1991年 3 月 1998年 6 月 2003年 6 月	ジャパンプラシック㈱入社 同社監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 3	— (—)
監査役	宇佐美 公 朗	1948年11月 1 日生	1975年11月 1989年 8 月 2005年 6 月	税理士小川啓一郎事務所勤務 税理士宇佐美公朗事務所設立 当社監査役就任(現任)	(注) 4	— (—)
計						3 (3)

- (注) 1 所有株式数欄の(内書)は、優先的配当を受ける権利を有する株式の数であります。
- 2 取締役の任期は、2020年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2022年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、2019年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2023年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2021年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役加藤祐次及び宇佐美公朗は、社外監査役であります。

社外役員の状況

当社の社外監査役は2名であります。また、社外取締役はおりません。

社外監査役の加藤祐次及び宇佐美公朗は、当社との間に人的関係、資本的関係はありません。

なお、宇佐美公朗は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しておりますが、会社法上の「大会社である公開会社」には該当しないため、監査役会を設置しておらず、また、常勤の監査役はおりません。

当社の監査役は2名であり、監査役監査は定款第28条に定めるところにより監査の範囲を会計に関するものに限定しております。

各監査役は、取締役等から当事業年度の会計に関する職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて取締役会に出席し、会計に関する重要な決裁書類や会計帳簿及びこれに関する資料を閲覧すること等により監査しております。また、会計監査業務を執行した公認会計士より監査計画の説明及び監査結果の報告を受けております。

なお、監査役宇佐美公朗は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社は特に内部監査組織は設けておりませんが、取締役が業務全般に亘って管理監督を行っております。また、その他の関係会社であるリゾートトラスト株式会社の内部監査部門である監査部により業務監査が行われ、監査役及び監査人とも連携し、監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、篠藤敦子であります。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他1名であります。なお、7年を超え連続して当社の監査関連業務を行っている監査人はおりません。また、監査証明に対する審査体制として他の公認会計士による審査を受けております。当社は監査公認会計士を監査公認会計士としての独立性及び専門性の有無、監査報酬等を総合的に勘案し選定しており、検討した結果、適任としております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	2,400	—	2,400	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、篠藤公認会計士事務所 公認会計士 篠藤敦子により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,771	56,657
短期運用預け金	-	20,000
関係会社短期預け金	160,000	160,000
売掛金	28,050	7,592
商品	3,967	-
原材料及び貯蔵品	13,833	-
前払費用	669	2,048
その他	24,363	57,422
貸倒引当金	4,893	3,745
流動資産合計	283,762	299,976
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,040,620	1,040,629
減価償却累計額	824,356	842,661
建物（純額）	216,263	197,967
構築物	1,278,602	1,247,109
減価償却累計額	1,254,765	1,223,133
構築物（純額）	23,836	23,975
機械及び装置	102,506	101,838
減価償却累計額	82,120	79,340
機械及び装置（純額）	20,386	22,498
車両運搬具	76,933	76,816
減価償却累計額	73,009	75,960
車両運搬具（純額）	3,924	856
工具、器具及び備品	204,724	201,015
減価償却累計額	196,571	194,841
工具、器具及び備品（純額）	8,153	6,174
立木	328,993	328,993
コース勘定	1,313,174	1,313,174
土地	2,230,674	2,230,674
建設仮勘定	160	726
有形固定資産合計	4,145,566	4,125,042
無形固定資産		
ソフトウェア	405	303
無形固定資産合計	405	303
投資その他の資産		
投資有価証券	75,083	74,483
関係会社株式	4,453	4,453
出資金	10	10
長期貸付金	600,000	600,000
長期前払費用	-	7,114
繰延税金資産	6,793	5,900
その他	117	117
投資その他の資産合計	686,457	692,078
固定資産合計	4,832,429	4,817,424
資産合計	5,116,192	5,117,400

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,668	-
未払金	21,464	60,926
未払費用	19,397	-
未払法人税等	3,880	1,290
未払消費税等	4,485	-
1年内返還予定の預り保証金	7,000	8,000
その他	3,259	180
流動負債合計	63,155	70,397
固定負債		
退職給付引当金	50,726	54,117
長期預り保証金	232,000	214,000
その他	7,783	7,783
固定負債合計	290,510	275,900
負債合計	353,665	346,298
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	3,216,183	3,216,183
その他資本剰余金	1,213,007	1,213,007
資本剰余金合計	4,429,190	4,429,190
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	283,336	291,911
利益剰余金合計	283,336	291,911
株主資本合計	4,762,526	4,771,101
純資産合計	4,762,526	4,771,101
負債純資産合計	5,116,192	5,117,400

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
売上高	570,360	113,095
売上原価		
商品及び原材料期首たな卸高	6,709	5,209
当期商品仕入高	8,808	-
当期原材料仕入高	29,881	-
合計	45,399	5,209
商品及び原材料期末たな卸高	5,209	-
他勘定振替高	-	4 5,209
売上原価合計	40,189	-
売上総利益	530,171	113,095
販売費及び一般管理費	1 512,246	1 109,510
営業利益	17,925	3,584
営業外収益		
受取利息	2 4,126	2 4,198
貸倒引当金戻入額	-	946
補助金収入	-	1,755
その他	1,513	272
営業外収益合計	5,639	7,173
営業外費用		
消費税調整差額	10	-
その他	9	0
営業外費用合計	19	0
経常利益	23,544	10,758
特別損失		
固定資産除却損	3 250	3 0
特別損失合計	250	0
税引前当期純利益	23,294	10,758
法人税、住民税及び事業税	3,880	1,290
法人税等調整額	6,793	893
法人税等合計	2,913	2,183
当期純利益	26,208	8,574

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金		
					繰越利益 剰余金	合計		
当期首残高	50,000	3,216,183	1,213,007	4,429,190	257,127	257,127	4,736,318	4,736,318
当期変動額								
当期純利益					26,208	26,208	26,208	26,208
当期変動額合計	—	—	—	—	26,208	26,208	26,208	26,208
当期末残高	50,000	3,216,183	1,213,007	4,429,190	283,336	283,336	4,762,526	4,762,526

当事業年度（自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	50,000	3,216,183	1,213,007	4,429,190	283,336	283,336	4,762,526	4,762,526
当期変動額								
当期純利益					8,574	8,574	8,574	8,574
当期変動額合計	—	—	—	—	8,574	8,574	8,574	8,574
当期末残高	50,000	3,216,183	1,213,007	4,429,190	291,911	291,911	4,771,101	4,771,101

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	23,294	10,758
減価償却費	30,697	31,425
退職給付引当金の増減額（ は減少）	4,513	3,390
受取利息及び受取配当金	4,126	4,199
有形固定資産除却損	250	0
売上債権の増減額（ は増加）	2,625	20,457
たな卸資産の増減額（ は増加）	3,515	17,800
仕入債務の増減額（ は減少）	76	3,668
未払金の増減額（ は減少）	5,045	16,654
預り保証金の増減額（ は減少）	7,000	17,000
未払消費税等の増減額（ は減少）	4,888	4,485
その他	7,094	43,499
小計	46,756	27,634
利息及び配当金の受取額	4,126	4,199
法人税等の支払額	3,880	3,879
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,002	27,954
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	75,341	9,068
無形固定資産の取得による支出	413	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	75,754	9,068
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	28,751	18,885
現金及び現金同等物の期首残高	246,523	217,771
現金及び現金同等物の期末残高	1 217,771	1 236,657

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定に基づいております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資としております。

5 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、当該会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが生じる可能性があるものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛や新しい生活様式の普及により、会員の来場動向及び利用方法などが変化しております。

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、収束時期が未だ不透明な状況であることから、当社は、当該影響が当面の間継続するものとして会計上の見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、将来における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項（税効果会計関係）」の１に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しております。繰延税金資産の回収可能性の見積りにあたっては、直近の取締役会等で承認された予算及び中期計画のほか、将来減算一時差異のスケジュールを考慮しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りや将来減算一時差異のスケジュールに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表において法人税等調整額を収益又は費用として計上する可能性があります。

2 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度において減損損失は発生しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が減損損失判定時点の帳簿価額の合計を下回る場合、減損損失判定時点の帳簿価額の合計と回収可能価額との差額を減損損失として計上しております。減損損失の認識及び測定にあたっては、直近の取締役会等で承認された予算及び中長期計画に基づいて将来キャッシュ・フローを算定しております。

これらの見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表において減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点では未定であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（貸借対照表関係）

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「預り金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「預り金」3,259千円は、「その他」3,259千円として組み替えております。

（追加情報）

（ゴルフ場の運営委託）

当事業年度より、当社は、リゾートトラストゴルフ事業株式会社にゴルフ場の運営を委託しております。

当該事象により、当社ゴルフ場に関する営業上の売上及び営業費用は、リゾートトラストゴルフ事業株式会社に帰属するものとし、当社はリゾートトラストゴルフ事業株式会社からの運営委託による手数料収入が発生しております。

一方で、リゾートトラストゴルフ事業株式会社が当社の年会費の集金及び管理業務を代行することにより、当社は年会費収入の90%相当額を手数料としてリゾートトラストゴルフ事業株式会社へ支払っております。

（貸借対照表関係）

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
給料及び賞与	237,696千円	—千円
退職給付費用	4,970千円	3,800千円
業務委託費	13,200千円	46,600千円
租税公課	14,586千円	14,221千円
減価償却費	30,697千円	31,425千円
貸倒引当金繰入額	130千円	—千円
おおよその割合		
販売費	52.3%	—%
一般管理費	47.7%	100.0%

2 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
受取利息	2,366千円	2,359千円

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
建物	0千円	—千円
構築物	—千円	0千円
機械及び装置	250千円	0千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
計	250千円	0千円

4 他勘定振替高は業務委託による移管高であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	20,000	—	—	20,000
優先株式(株)	3,568	—	—	3,568
合計(株)	23,568	—	—	23,568

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	20,000	—	—	20,000
優先株式(株)	3,568	—	—	3,568
合計(株)	23,568	—	—	23,568

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	57,771千円	56,657千円
短期運用預け金	—千円	20,000千円
関係会社短期預け金	160,000千円	160,000千円
現金及び現金同等物	217,771千円	236,657千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用について、一時的な余剰資金についてはグループ会社へ預け入れ等を行っております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び金銭債権である短期運用預け金、関係会社短期預け金、長期貸付金は、顧客もしくは債務者の信用リスクに晒されております。投資有価証券及び関係会社株式は、そのほとんどはゴルフ会員権であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税)及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのすべてが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社は、投資有価証券及び関係会社株式について、定期的に市場価格や発行体の財務状況を把握し、保有状況を適時に見直しております。

流動性リスクの管理

当社は適時に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません(注2)をご参照ください。)

前事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(資産)			
(1)現金及び預金	57,771	57,771	—
(2)関係会社短期預け金	160,000	160,000	—
(3)売掛金	28,050		
貸倒引当金	4,893		
	23,157	23,157	—
(4)投資有価証券			
其他有価証券	75,083	110,363	35,279
(5)関係会社株式	4,450	5,350	900
(6)長期貸付金	600,000	600,000	—
(負債)			
(1)買掛金	3,668	3,668	—
(2)未払法人税等	3,880	3,880	—
(3)1年内返還予定の預り保証金	7,000	6,925	74

売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(資産)			
(1)現金及び預金	56,657	56,657	—
(2)短期運用預け金	20,000	20,000	—
(3)関係会社短期預け金	160,000	160,000	—
(4)売掛金	7,592		
貸倒引当金	3,745		
	3,847	3,847	—
(5)投資有価証券			
其他有価証券	74,483	107,023	32,539
(6)関係会社株式	4,450	6,300	1,850
(7)長期貸付金	600,000	600,000	—
(負債)			
(1)未払法人税等	1,290	1,290	—
(2)1年内返還予定の預り保証金	8,000	7,916	83

売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金

現金及び預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております

(2) 短期運用預け金 (3) 関係会社短期預け金

これらは、預金と同様の扱いをしており、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 売掛金

売掛金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券については、会員権流通市場における相場価格から算出した価格をもって時価としております。

(6) 関係会社株式

関係会社株式については、会員権流通市場における相場価格から算出した価格をもって時価としております。

(7) 長期貸付金

長期貸付金については、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(負債)

(1) 未払法人税等

未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返還予定の預り保証金

預り保証金のうち、現在返還中のもの、もしくは返還予定のものにつきましては、将来キャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
関係会社株式(非上場株式) 1	3	3
長期預り保証金 2	232,000	214,000

- 1 関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)関係会社株式」に含めておりません。
- 2 長期預り保証金については、主にゴルフ会員からの預託金、保証金であり、市場価格がなく、かつその契約内容から期間の算定が困難であることなどにより、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	57,771	-	-	-
関係会社短期預け金	160,000	-	-	-
売掛金	28,050	-	-	-
長期貸付金	-	-	18,000	582,000
合計	245,822	-	18,000	582,000

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	56,657	-	-	-
短期運用預け金	20,000	-	-	-
関係会社短期預け金	160,000	-	-	-
売掛金	7,592	-	-	-
長期貸付金	—	-	36,000	564,000
合計	244,250	-	36,000	564,000

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度(非積立型制度であります。)を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	46,213千円
退職給付費用	4,970千円
退職給付の支払額	457千円
退職給付引当金の期末残高	50,726千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	50,726千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	50,726千円
退職給付引当金	50,726千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	50,726千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	4,970千円
----------------	---------

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度(非積立型制度であります。)を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	50,726千円
退職給付費用	3,800千円
退職給付の支払額	410千円
退職給付引当金の期末残高	54,117千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	54,117千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	54,117千円
退職給付引当金	54,117千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	54,117千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	3,800千円
----------------	---------

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払費用	4,188千円	—千円
貸倒引当金	1,282千円	970千円
未払金	249千円	—千円
繰越欠損金(注)2	18,468千円	24,969千円
関係会社株式評価損	55,233千円	55,233千円
投資有価証券評価損	69,667千円	69,667千円
退職給付引当金	17,292千円	18,448千円
棚卸資産評価損	194千円	—千円
減損損失	664,833千円	655,601千円
長期未払金	2,653千円	2,653千円
繰延税金資産小計	834,063千円	827,544千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	18,468千円	24,969千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	808,800千円	796,674千円
評価性引当額小計(注)1	827,269千円	821,643千円
繰延税金資産合計	6,793千円	5,900千円

(注)1 評価性引当額が5,625千円減少しております。この減少の内容は、減損損失に係る減価償却の償却超過額が認められたこと等に伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2,851	—	—	5,444	1,323	8,848	18,468千円
評価性引当額	2,851	—	—	5,444	1,323	8,848	18,468千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	—	—	5,444	1,323	4,009	14,191	24,969千円
評価性引当額	—	—	5,444	1,323	4,009	14,191	24,969千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—千円

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	34.1%	34.1%
(調整)		
住民税均等割	16.7%	12.0%
評価性引当額の増減額(繰越欠損金の 期限切れの金額を含む)	63.3%	25.8%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.5%	20.3%

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	4,453千円	4,453千円
持分法を適用した場合の投資の金額	7,796千円	7,948千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	5千円	151千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1 サービスごとの情報

当社はゴルフ場事業として単一のサービスを提供しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1 サービスごとの情報

当社はゴルフ場事業として単一のサービスを提供しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
リゾートトラストゴルフ事業(株)	62,250	ゴルフ場事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	リゾート トラスト(株)	名古屋市 中区	19,590,346	会員制リ ゾートホテ ル会員権の 販売、ホテ ルの運営	(被所有) 直接5.7 間接0.0	資金の預入	資金の預入 及び引出 1	—	関係会社 短期預け金 1	160,000
							利息の受取 1	2,366	—	—

1 資金の預入利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

	(単位：千円)	
	ジャパンクラシック(株)	(株)メイプルポイント ゴルフクラブ
流動資産合計	260,725	110,031
固定資産合計	9,298,176	4,145,682
流動負債合計	50,745	121,743
固定負債合計	36,931,050	659,315
純資産合計	27,422,894	3,474,655
売上高	228,660	793,766
税引前当期純利益	82,296	6,375
当期純利益	82,000	2,535

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	リゾート トラスト(株)	名古屋市中 区	19,590,346	会員制リ ゾートホテ ル会員権の 販売、ホテ ルの運営	(被所有) 直接5.7 間接0.0	資金の預 入、リゾー トトラスト グループ会 社間取引の 資金決済	資金の預入 及び引出 1	—	関係会社 短期預け金 1	160,000
							利息の受取 1	2,359	—	—
							資金の決済 2	389,316	未払金 2	58,983

- 1 資金の預入利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- 2 グループ会社間取引を精算したものであります。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	リゾート トラストゴルフ 事業(株) 1	名古屋市中 区	100,000	ゴルフ場の 経営	—	経理、総務 業務の委託 及び経営指 導の委託、 資金の預 入、ゴルフ 場の運営委 託及びゴル フ会員権販 売委託、役 員の兼任	資金の預入 2	50,000	短期運用 預け金 2	20,000
							資金の引出 2	30,000	—	—
							利息の受取 2	84	—	—
							管理委託手 数料の受取 3	62,250	売掛金 3	275
							年会費管理 業務代行手 数料の支払 4	46,000	—	—

- 1 当社のその他の関係会社であるリゾートトラスト(株)が議決権の100%を直接所有しております。
- 2 資金の預入利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- 3 ゴルフ場の所有・管理に係る公租公課、地代家賃等を勘案して合理的に決定しております。
- 4 年会費収入を勘案し合理的に決定しております。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

	(単位：千円)	
	ジャパンクラシック(株)	(株)メイプルポイント ゴルフクラブ
流動資産合計	267,751	178,826
固定資産合計	9,297,110	4,154,927
流動負債合計	34,191	136,515
固定負債合計	36,875,967	655,126
純資産合計	27,345,298	3,542,112
売上高	228,404	749,038
税引前当期純利益	77,892	59,646
当期純利益	77,595	67,457

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
(1) 1 株当たり純資産額	109,842円85銭	109,431円94銭

	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
(2) 1 株当たり当期純利益金額	1,292円57銭	410円90銭
(算定上の基礎)		
当期純利益(千円)	26,208	8,574
普通株主に帰属しない金額(千円)	356	356
(うち優先配当額(千円))	(356)	(356)
普通株式に係る当期純利益(千円)	25,851	8,218
普通株式の期中平均株式数(株)	20,000	20,000

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
其他有価証券		
(株)グレイスヒルズカントリー倶楽部	3,864	25,724
(株)セントクリークゴルフクラブ	3,104	19,183
(株)オークモントゴルフクラブ	7,150	16,953
岡崎クラシック(株)	887	12,622
計	15,005	74,483

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,040,620	187	178	1,040,629	842,661	18,482	197,967
構築物	1,278,602	2,894	34,387	1,247,109	1,223,133	2,755	23,975
機械及び装置	102,506	7,151	7,819	101,838	79,340	5,038	22,498
車輛運搬具	76,933	—	117	76,816	75,960	3,067	856
工具、器具及び備品	204,724	—	3,709	201,015	194,841	1,978	6,174
立木	328,993	—	—	328,993	—	—	328,993
コース勘定	1,313,174	—	—	1,313,174	—	—	1,313,174
土地	2,230,674	—	—	2,230,674	—	—	2,230,674
建設仮勘定	160	726	160	726	—	—	726
有形固定資産計	6,576,390	10,959	46,371	6,540,979	2,415,936	31,323	4,125,042
無形固定資産							
ソフトウェア	798	—	—	798	495	101	303
無形固定資産計	798	—	—	798	495	101	303
長期前払費用	—	8,130	1,016	7,114	—	—	7,114

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,893	158	201	1,105	3,745

(注) 貸倒引当金の「当期減少(その他)」欄の金額は、債権回収による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	56,657
合計	56,657

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
会員	7,317
リゾートトラストゴルフ事業(株)	275
合計	7,592

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
28,050	56,232	76,690	7,592	91.0	115.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

長期貸付金

相手先	金額(千円)
(株)オークモントゴルフクラブ	600,000
合計	600,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 2株券 3株券 10株券 50株券 100株券 1,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	———
株式の名義書換え	
取扱場所	岐阜県多治見市小名田町1番地 多治見クラシック(株)
株主名簿管理人	———
取次所	———
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	当社所定の金額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	———
株主名簿管理人	———
取次所	———
買取手数料	———
公告掲載方法	毎日新聞
株主に対する特典	当社の優先株式1株以上、又は普通株式39株以上を所有する株主は、クラブ規約に基づく当社の経営するゴルフ場の会員となる資格を有しております。

(注) 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社でないため、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第37期)	自 2019年 4 月 1 日	2020年 6 月29日
			至 2020年 3 月31日	東海財務局長に提出
(2)	半期報告書	(第38期中)	自 2020年 4 月 1 日	2020年12月24日
			至 2020年 9 月30日	東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月25日

多治見クラシック株式会社
取締役会 御中

篠藤公認会計士事務所

大阪府大阪市

公認会計士

篠 藤 敦 子

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている多治見クラシック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、多治見クラシック株式会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。